

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日、御審議いただき、ありがとうございます。

京都府では、1月27日からまん延防止等重点措置を実施し、基本的な感染防止対策の徹底、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛、飲食店等に対する営業時間短縮の要請等を行っているところであり、この間の府民の皆様、事業者の皆様の御理解と御協力に対し、改めて厚く御礼申し上げます。また、医療現場に非常に大きな負荷がかかる中、今この瞬間も御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

1週間の平均で前週比は1を切る状況にありますが、新規陽性者数は2,000人前後で推移しており、感染レベルは依然として高い状況にあります。また、医療提供体制についても、2月26日時点で確保病床使用率は73.7%、高度重症病床使用率は33.3%と予断を許さない状況になっております。高い水準での感染状況が続けば、一般の医療提供体制や社会機能の維持に支障が生じかねないことから、新規陽性者数を確実に減少させるため、まん延防止等重点措置を3月6日まで延長するとともに、オミクロン株の特徴を踏まえた、学校や保育所、高齢者施設等における対策を強化することといたしました。

府民の皆様、事業者の皆様には、引き続き、大きな御負担をおかけしておりますが、御理解と御協力をお願いいたしますとともに、基本的な感染防止対策

である正しいマスクの着用、手指消毒の徹底など、一人ひとりが「うつらない、うつさない行動」を改めてお願いいたします。

それでは、今回追加提案させていただいております議案につきまして、御説明申し上げます。

まず、第67号議案から第81号議案までの令和3年度一般会計予算のほか特別会計予算等に係る補正でございます。人件費や、新型コロナウイルス感染症対策関連事業費をはじめとする各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、一般会計予算で186億1,600万円の減額補正、特別会計予算で729億円の増額補正、公営企業会計予算で3億5,500万円の減額補正をそれぞれ行おうとするものであります。

次に、第92号議案及び第93号議案令和3年度一般会計補正予算につきまして、まん延防止等重点措置の延長等に伴い、緊急的に必要な施策を講じるため編成したものであります。

まず、第92号議案であります、オミクロン株の特徴を踏まえ、学校や保育所等における感染防止対策について支援を行うほか、まん延防止等重点措置の延長に伴う飲食店等に対する営業時間短縮への協力金の支給等に要する経費を計上しております。

次に、第93号議案であります、オミクロン株の影響が深刻化していることを踏まえ、中小企業等の事業継続やコロナ社会に対応した新たなビジネスモデルの創出を支援するほか、農林水産事業者が行う生産拡大や新商品開発の取り組み等への支援、観光関連事業者が行う感染防止対策や観光資源の発掘・磨き上

げ等への支援に要する経費を計上しております。

このほか、条例の改正や工事請負契約の変更に係る案件など、全27件の議案の審議をお願いしております。

御議決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。